

## 平成30年第4回那珂川町議会定例会

### 議 事 日 程 (第4号)

平成30年9月18日(火曜日) 午前10時開議

- |       |       |   |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | 認定第1号 | 平成29年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について<br>(決算審査特別委員長報告)              |
| 日程第 2 | 認定第2号 | 平成29年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の<br>認定について<br>(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 3 | 認定第3号 | 平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に<br>ついて<br>(決算審査特別委員長報告)    |
| 日程第 4 | 認定第4号 | 平成29年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 5 | 認定第5号 | 平成29年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい<br>て<br>(決算審査特別委員長報告)      |
| 日程第 6 | 認定第6号 | 平成29年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ<br>いて<br>(決算審査特別委員長報告)     |
| 日程第 7 | 認定第7号 | 平成29年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認<br>定について<br>(決算審査特別委員長報告)  |
| 日程第 8 | 認定第8号 | 平成29年度那珂川町水道事業決算の認定について<br>(決算審査特別委員長報告)                  |
| 日程第 9 | 発委第1号 | 議員の派遣について<br>(議会運営委員長提出)                                  |
| 日程第10 | 陳情第1号 | 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情<br>について<br>(教育民生常任委員長報告)   |
| 日程第11 | 陳情第2号 | 患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情<br>について<br>(教育民生常任委員長報告)   |
| 日程第12 | 陳情第3号 | 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情について<br>(教育民生常任委員長報告)            |

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発委第2号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の提出について  
(教育民生常任委員長提出)

追加日程第2 発委第3号 患者負担を増やさないことを求める意見書の提出について  
(教育民生常任委員長提出)

追加日程第3 発委第4号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について  
(教育民生常任委員長提出)

---

出席議員(11名)

1番	福田浩二君	3番	大金清君
4番	川俣義雅君	5番	益子純恵君
7番	鈴木繁君	8番	石川和美君
9番	益子明美君	10番	大金市美君
11番	川上要一君	12番	阿久津武之君
13番	小川洋一君		

欠席議員(2名)

2番	吹場寿郎君	6番	小川正典君
----	-------	----	-------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	教育長	小川浩子君
会計管理者兼会計課長	橋本民夫君	総務課長	高林伸栄君
企画財政課長	益子雅浩君	税務課長	小松重隆君
住民課長	薄井桂子君	生活環境課長	大武勝君
健康福祉課長補佐	小松悦子君	子育て支援課長	稲澤正広君
建設課長	益子泰浩君	農林振興課長補佐	小室利雄君
商工観光課長	薄井亮君	小川出張所長	藤田善久君
上下水道課長	田代喜好君	農業委員会事務局長	大森新一君
学校教育課長	板橋了寿君	生涯学習課長	佐藤裕之君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 笹沼公一

書記 岩村房行

書記 長 家佳奈子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は11名であります。

欠席届が2番、吹場寿郎君及び6番、小川正典君から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

---

◎認定第1号～認定第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第1、認定第1号 平成29年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、認定第2号 平成29年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第3号 平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第4号 平成29年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第5号 平成29年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第6号 平成29年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第7号 平成29年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第8号 平成29年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8議案を一括議題とします。

本件は決算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、決算審査特別委員長よりその審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 阿久津武之君登壇〕

○決算審査特別委員長（阿久津武之君） 決算審査特別委員会に付託されました認定第1号

平成29年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成29年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成29年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成29年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成29年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成29年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8会計の決算については、平成30年9月7日から14日までの6日間、所管課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

各会計の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、全8会計とも全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

特別委員会における意見等といたしましては、所管課それぞれの審査の際に申し上げましたが、本委員会において、

1つ、保育教諭の確保について、きめ細かな保育サービスの提供と保育教諭の負担軽減のため、行政職員の定員適正化と保育施設民営化とのバランスを踏まえつつ、独自の優遇措置などの対策を講じて十分な体制を整備されたい。

2つ、不用額について、適正な予算管理による成果が認められた。一部において、事務事業の完了により減額補正が可能であったにもかかわらず、減額されていないものが散見されたことから、さらなる予算管理に努められたい。

3つ、未収金について、税等徴収対策実務者会議による関係各課の連携のもと、負担の公平性に基づいた実効ある取り組みで効果が認められた。引き続き回収に鋭意努められたい。

以上、3項目について意見等を付しました。

以上で報告を終わります。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

なお、採決は1件ごとに行います。

認定第1号 平成29年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 平成29年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成29年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成29年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成29年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成29年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成29年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めましておはようございます。

ただいまは平成29年度那珂川町一般会計歳入歳出決算外6特別会計及び水道事業決算の認定をいただきました。まことにありがとうございます。決算審査特別委員会の中でご指摘を受けた事項、また要望事項につきましては、庁議等において検討、対応し、善処してまいりたいと考えております。

なお、平成30年度も間もなく下半期に入っております。決算の結果を踏まえ、引き続き平成30年度予算の適正な予算執行に努めてまいります所存でございます。

今回、長期間にわたりまして慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。まして、認定に対する挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第9、発委第1号 議員の派遣についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大金市美君登壇〕

○議会運営委員長（大金市美君） ただいま提案になりました発委第1号 議員の派遣について、提案の趣旨説明を申し上げます。

1つは、当町議会の行政調査として、移住定住施策の取り組み及び子育て支援住宅に関する調査を行うため、山梨県北杜市に、また、移住定住施策の取り組みに関する調査のため、長野県南箕輪村への全議員の派遣について提案するものであります。

もう一つは、毎年、栃木県町村議会議長会主催により開催されます町村議会議員研修会に、本年度においても全議員を出席させるため、議員の派遣について提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

## ◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

日程第10、陳情第1号 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情についてを議題とします。

この件に関しては、今期定例会において教育民生常任委員会に審査を付託しましたが、委員会の審査が終了しましたので、教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） 陳情第1号 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書について、教育民生常任委員会の審査結果について報告いたします。

この陳情は、8月21日に栃木県保険医協会会長、長尾月夫氏から提出されたものであります。

陳情の内容は、難病の患者に対する医療等に関する法律、いわゆる難病法により平成27年1月から新たな難病医療費助成制度が施行され、助成対象が大幅に拡大された一方で、自己負担の引き上げや認定基準が厳しくなるなどの制度の後退があったことから、難病医療費助成制度の改善を求めるよう、関係官庁に対して意見書を提出してほしいというものであります。

当陳情については、9月5日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査した結果、対象疾患が拡充された一方で、医療費助成対象者の自己負担額が増大することとなり、経済的負担の軽減を図る必要が認められることから、本陳情の趣旨は賛同でき得るものであり、その必要性を認め、採択すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会での審査の経過と結果に対してのみを許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第1号 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情に対する委員長の報告は採択であります。この陳情を委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（小川洋一君） ただいま教育民生常任委員長から、発委第2号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

発委第2号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

[議案配付]

---

#### ◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 追加日程第1、発委第2号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案の趣旨説明を求めることにします。

提案の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） ただいま提案になりました追加日程第1、発委第2号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書に基づき、その趣旨を受けて内閣総理大臣外3名に意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださりますようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第11、陳情第2号 患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情についてを議題とします。

この件に関しては、今期定例会において教育民生常任委員会に審査を付託いたしましたが、委員会での審査が終了しましたので、教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） 陳情第2号 患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情書について、教育民生常任委員会の審査結果について報告いたします。

この陳情は、8月21日に栃木県保険医協会会長、長尾月夫氏から提出されたものであります。

陳情の内容は、財務省、財務制度等審議会が取りまとめ、本年5月に財務大臣に提出した「新たな財政健全化計画等に関する建議」の社会保障分野に関する提言について、いつでも、どこでも、誰でも安心して受診できる国民皆保険制度が形骸化しつつあることから、患者負担をふやさないこと、窓口負担を軽減することなどを求めて、関係官庁に対して意見書を提出してほしいというものであります。

当陳情については、9月5日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査した結果、高齢者の負担が増大して日常生活を圧迫しかねず、また、高齢者が医療費負担を我慢してしまうことで医療機関への受診抑制が働き、その反動で医療費が増加するという悪循環の懸念が予想されることから、本陳情の趣旨は賛同でき得るものであり、その必要性を認め、採択すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会での審査の経過と結果に対する質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第2号 患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情に対する委員長の報告は採択であります。この陳情を委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（小川洋一君） ただいま教育民生常任委員長から、発委第3号 患者負担を増やさないことを求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

発委第3号を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

[議案配付]

---

#### ◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 追加日程第2、発委第3号 患者負担を増やさないことを求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案の趣旨説明を求めることにします。

提案の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） ただいま提案になりました追加日程第2、発委第3号 患者負担を増やさないことを求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情に基づき、その趣旨を受けて内閣総理大臣外3名に意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださりますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第3号 患者負担を増やさないことを求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎陳情第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第12、陳情第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情についてを議題とします。

この件に関しては、今期定例会において教育民生常任委員会に審査を付託しましたが、委員会の審査が終了しましたので、教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） 陳情第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情について、教育民生常任委員会の審査結果について報告いたします。

この陳情は、8月27日に、移植ツーリズムを考える会、栃木県担当、軽部彩奈氏から提出されたものであります。

陳情の内容は、平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正により、臓器提供者は年々増加傾向にありますが、必要数は大きく下回っている状態で、原因としてはドナーや臓器提供施設数が少ないことにあることから、臓器移植に係る意識啓発と施設等の環境整備などを求めて、関係官庁に対して意見を提出してほしいというものであります。

当陳情については、9月5日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査した結果、臓器移植に係る環境整備の必要性に鑑み、本陳情の趣旨は賛同でき得るものであり、その必要性を認め、採択すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会での審査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情に対する委員長の報告は採択であります。この陳情を委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（小川洋一君） ただいま教育民生常任委員長から、発委第4号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

発委第4号を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第4号を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

[議案配付]

---

#### ◎発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 追加日程第3、発委第4号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案の趣旨説明を求めることとし

ます。

提案の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木 繁君登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木 繁君） ただいま提案になりました追加日程第3、発委第4号臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情に基づき、その趣旨を受けて衆議院議長外3名に意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださりますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第4号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（小川洋一君） 以上で今期定例会に付されました事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成30年第4回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分